

田村浩子（61） 昭和37年12月20日生まれ
本籍 札幌市厚別区厚別南2丁目5番
住所 札幌市厚別区厚別南2丁目5-24
職業 無職

【検察側】

田村瑠奈が令和5年7月1日、被害者浦仁志（62）を殺害、頭部を切断するにあたり、事前に情報を知りながら①3日頃から24日午前8：45まで瑠奈が被害者頭部を隠匿することを容認し、②7日午後8：18～8：24、右眼球を摘出する損壊の場면을ビデオ撮影することを求められた際にも容認した「死体遺棄幫助罪、死体損壊幫助罪」で起訴する。

【裁判官】

被告人に権利を説明。黙秘権があるため言いたくないことは言わなくても良い。ここで発言したことは全て裁判の証拠になり、今後のあなたの裁判、瑠奈、修の裁判に、有利にも不利にもなることを踏まえた上で発言してほしい。

【浩子の発言】

検察の主張といくつか違う点があるためメモをしてきた。

- ① 私が頭部の存在を知ったのは頭部を持ち込んだ後である。すでに浴室に置かれていたため、「私が隠匿した」という検察の主張は違う。娘に「置いて良い」とも「悪い」とも言っていない。咎めることもできなかった。そして、娘から「隠したい」とも言われてはいない。私も隠そうとは思っていなかった。
- ② 検察の言う「容認」も間違いである。娘からビデオ撮影を求められたが、何をするのかわからなかった。まさか損壊するなどとは思わなかった。助けを求める気持ちで夫にビデオ撮影の依頼のLINEをした。
- ③ 浴室で撮影したことを聞いた時、見せられた頭部を今も思い浮かべる。一度見ただけで、それ以降、浴室には行っていない。（この時浩子は泣きながら読んだ）
- ④ 事件発生から逮捕日の7月24日までの間は、いずれ警察が来ると思っていた。どうすることも出来ず、その日が来たら受け入れる気持ちで残りの日々を家族と過ごしていた。自分は娘の犯罪も損壊も手助けするつもりはなかった。

【弁護人】

- ① 浩子は頭部の切断、損壊について、全て事後に認識したため、検察の言う「隠匿」は間違いである。計画も知らなかった。
- ② 瑠奈が浴室に頭部を置き続けたまま生活していたが、両者とも隠匿する気持ちがあったとは思っていない。娘に対して容認も一切していないため、「死体遺棄幫助」とするのはおかしい。

- ③ ビデオ撮影の計画を認識していないため、容認もしていない。娘に撮影を頼まれた時、修に抽象的に「撮影するでしょ？」と言っただけ。修はそれに従って撮影した。そのため浩子に対して「損壊幫助罪」は当該しない。よって無罪を主張する。

【検察の冒頭陳述】

被告人は室蘭で出生。旭川教育大を卒業後、北海道立旭川美術館に8年間勤務。平成5年3月に修と結婚し、翌年2月瑠奈が生まれる。専業主婦を経て令和5年2月からパン屋のパートを勤めるが、左ひざを骨折し、休職中。前科前歴なし。

◇家族関係について

幼少期から娘を叱らず溺愛し、望む物は何でも買い与えた。現在の家に引っ越したのは2004年。3階1室を瑠奈の個室にあてがったが、片付けをしないため、自室は買い与えた物や衣類であふれ、1階、2階、3階の全室全てが瑠奈の所有物で足の踏み場もない状態になった。

所有物の向きが少しでも変わると、瑠奈は浩子を叱責し、修に「このアマを熟女系の風俗に売りとばせ!」と叫んだ。また、修が運転中にも突然首を絞めるなどするため、夫婦は娘の怒りが爆発するたび、おさまるのを待っていた。

浩子は2階の居間のわずかなスペースで寝ていた。修は寝る場所がないため、近所のネットカフェで寝泊まりをしていた。

瑠奈の機嫌を常に伺い、所望する物を浩子が修に伝えて全て買い与えた。夫婦のLINE間では瑠奈のことを「お嬢さん」「瑠奈さん」と呼んでいた。

浩子は瑠奈から「お嬢さんの時間を無駄にするな。私は奴隷です」という誓約書を書かされた。修は「ドライバーさん」と呼ばれ、ゲームセンター、クラブ、怪談バーなど、夜通し遊ぶ瑠奈に付き合っていた。瑠奈の要望を忠実に守り、我がまま放題を全て受け入れるという「瑠奈ファースト」が3人の間で築かれていた。

◇犯行について

修は5月下旬(27~28日)、ダンスクラブ(キングムー)閉店イベントを見つけ、車を出して瑠奈を連れていった。瑠奈とともにイベントに参加し、そこで女装の浦仁志と抱き合ったりキスをした。瑠奈は「一緒にカラオケに行く」と修に伝えたが、実際はホテルに連れていかれ、性交する。一晩で4~5回の性交のうち、最後は避妊具をつけずに性交した。避妊具をつける約束をして合意した瑠奈は、約束を破られたことでパニックになり、性病や妊娠を不安視し、緊急避妊薬を飲んだ。

◇犯行の準備

瑠奈はその頃から浦を殺害しようと考え、修とともに手錠、ナイフを購入し、「絶対に見つけて仕返ししてやる」と決めた。6月18日、ダンスクラブで浦を発見し、7月1日に会う約束をした。

瑠奈は中学生から解剖に興味を示し、最近では怪談バーに通っていた。浦への恨みと趣味を満たすため、解体して弄ぶ旨を両親に伝え、「ハイターとエタノールを買ってきなさい。あなたにできるのはそれくらい」と浩子に指紋を消すための準備をさせた。

浩子は瑠奈が浦と会ってはならないと考え、「自分は瑠奈の関係者である。あなたは瑠奈が泥酔している時に暴行した。瑠奈に近づくな。守らんとうちの若い者使って海に沈めるぞ」というシナリ

オのメモを修に示したが、修はメモを使わずに瑠奈と会わないよう公衆電話から伝えたが、「瑠奈の方が会いたがっている」と断られた。

やむなく事件当日午後10:33、ウィッグをかぶった瑠奈を待ち合わせ場所に送り届けた。

◇犯行当日

瑠奈はSMプレイを装い、浦を目隠し、後ろ手に緊縛し、ハンディカメラを設置した。午後11:11撮影開始。

「人生でこんなに反省したのは初めてでしょ？」と浦に言うと、浦は「だってあんなに怒られたことないもん。ゴムをつけなかつただけで怒るなんて思わなかつたもん」と言った。

その後瑠奈は浦の右頸部を複数回ナイフで刺した。浦は失血性ショックで死亡。午後11:30～11:40首をのこぎりで切断してキレイに洗い流した。胴体をキャリーケースに入れようとしたが、ケースの大きさに合わず入らなかつたため、頭部のみ持ち帰った。

午前2時10分、ホテル付近で待機していた修は、キャリーケースを車に詰め込み、瑠奈を乗せて帰宅。その後、24日の逮捕まで頭部を自宅に置いた。

◇事件後

浩子は犯行から2日後の7月3日までには頭部があることを知ったが、修と同様、これを隠匿を容認し、日常生活を続けた。瑠奈は首から右目を摘出、舌を切り取り、皮膚を剥ぎ取った。さらに、左目の摘出を修にビデオカメラで撮影させ、修と浩子は容認。瑠奈は皮膚を伸ばして弄び、ハンガーのフックに皮膚をつるして「よろしかったらお嬢さんの作品を見てくださいな」と19日に浩子と修に見せた。特に嫌がる浩子にはことさら見せつけた。

以上、検察の冒頭陳述

【弁護士の冒頭陳述】

- ① 犯行に至るまでの親子関係
- ② 浩子が頭部と生活するまでの経緯
- ③ 頭部が自宅にあることは死体遺棄罪に当たらない

これら3点を具体的に説明する

- ① 浩子は教育大旭川校を出、道立旭川美術館に勤務。平成5年3月に修と結婚し、平成6年2月、瑠奈を出産。

瑠奈は小学2年生から学校を休みがちになり、中学生から不登校になった。精神科医に受診させ、中3からフリースクールに入れるが、通うことはできず、18歳から完全に引きこもりになった。昼夜逆転し、修が送迎しないと外出が出来なかつた。友人は一人もおらず、LINEのアカウントも持っていない。

18歳から自殺未遂を繰り返し、田村瑠奈の身体に違う人物が入るようになった。これを「ゾンビ妄想」と言う。自分は田村瑠奈ではない、「シンシア」「ルルー」など5～6人の人物を名乗る。

「瑠奈」は18歳で死んだため、したがって両親も瑠奈の親であって、自分の親ではない。自分を瑠奈と呼ぶことは許さず、修に対しては「ドライバーさん」、浩子に対しては「彼女」と呼んだ。

その時々で発言の内容が変わり、妄想がどんどん進行していった。発狂し、大声をあげ、壁に穴をあけ、自殺未遂を繰り返した。そのため、両親は瑠奈に対し、肯定も否定もしないスタンスを取った。

瑠奈は妄想上の恋人「ジェフ」との結婚式を企画し、両親はジェフとの結婚の儀式にも参加させられた。

瑠奈は私物を触られるのを極端に嫌い、移動すら許さなかった。小学生までは家庭教師や友人が家に訪れたため整理整頓をしていたが、不登校になった以降ゴミ屋敷になった。自宅には瑠奈と浩子が住み、修はネットカフェで暮らしたが、出勤前や退勤後、修は浩子に食事を届けたり、瑠奈が要望するものを買ってきていた。時々瑠奈をゲームセンターやドン・キホーテにも送迎した。

6年前、多重人格、統合失調症を発症したが、障害年金の関係で精神科では「躁うつ病」と診断された。病院を嫌い、通わなくなったため、修が統合失調症の薬を与えたが、「具合が悪くなる」と一度飲んだきりで、以来、修が処方する抗うつ剤だけを飲んでいた。

瑠奈は数年前からホラー映画やSMに興味が出、一時は完全引きこもりだったが昨年からスキノの怪談バーに行きたいと言い出し、2月から急に外出するようになった。しかし、病状は改善しなかった。

② 5月下旬、修と参加したクラブキングムーの閉店イベントで、知り合った人と意気投合し、「お嬢さんがこれからラウンドワン（カラオケゲーム施設）に行く」という修からの連絡が、自宅で待つ浩子のLINEに届いた。浩子はこれに喜んだ。両親以外と交流が全くなかった娘が前進したと思った。

しかし、事後聞いた話では、【カラオケに行こうと言われたが騙されてホテルに連れていかれた】【女性だと思ったが、実際は女装したおじさんだった】【避妊具をつけなかったことを指摘したら笑ってごまかされた】【修にクリニックへ連れてもらい、アフターピルを処方してもらった】ということだった。

女装の浦と知り合った1週間後、浦を探すためクラブを渡り歩き、6月18日、浦を発見。この頃「SMの女王になりたい」と言い出し、クラブで会った男性とSMプレイをしたり、グッズを修と購入した。修とはSMの練習をし、浩子はプレイに使用するスカーフを購入させられた。

浩子と修は、瑠奈が浦と会わないように相談し合い、浦の携帯に連絡をすることにした。その際、浩子が「ヤクザの娘だから二度と会わない」という架空のストーリーを作ったが、修が自分の携帯から何度電話しても浦は電話に出なかった。公衆電話で電話をしようとようやくつながり、関係者と名のり「この後瑠奈に会わないでほしい」と伝えたが、「あっちが会いたがっている」と断られた。

犯行当日の7月1日、浩子は瑠奈がSMプレイに行くものと思っていた。いつも通り送迎は修が行った。翌2日、浩子が洗面所に行くと、浴室に見慣れないプラスチックケースに黒いゴミ袋が入っているのを見つけた。中身は確認しなかった。その後、起きて来た瑠奈から「おじさんの頭を持って来た」と言われた。半信半疑だったが、首のない遺体が見つかった事件の報道を見て、本当ではないかと考えたが、恐ろしくて袋の中身は確認せず、浴室付近に近づかないようにした。

その後、瑠奈から「これ見て」と言われ、警戒せずに見に行くと、皮を剥がされ、全体が真っ赤になった人間の頭部があった。「この世の地獄がここにある」と絶望感に襲われた。瑠奈はこれをチェキ3枚で撮影しており、浩子にその写真を持つよう強要した。浩子が手を引っ込めると、強い口調で「ちゃんと見て！」と言い、1枚ずつ丁寧に見るよう指示された。

7月7日、ハンディカメラで動画の撮影を瑠奈から頼まれた。何を具体的にするのかわからなかったが、「操作の仕方がわからない」と断り、外出していた修に、「カメラマンするでしょ？」とLINEをした。これは、夫婦間のLINEのやり取りを瑠奈が常に見張っているため、軽い発言で留めていた。

その後、目玉が入ったガラス瓶を見せつけられた。直視できず目を背けると「私の作品をちゃんと見て！」と瑠奈から叱責され、瓶を持たされた。寝床のソファの枕元にその瓶を置かれたが、「ぶつかって落としたら困るから」と言って、瓶をどけることを許してもらった。

7月19日、瑠奈から「私の作品を見て」と言われて見せられたのは、ワイヤーで吊るしたハンギングバスケットを2つ合わせて円形にした状態のものにかぶせられた顔の皮だった。「作品を見せたいからドライバーさんも呼んで」と言われた。

③ 逮捕されるまでは、夫婦ともなすすべなく、あえて「作品」とともに日常生活を送った。

浩子は早い段階から外出中、警察の尾行に気づき、修の車も防犯カメラに映っていたことから、警察が来たら運命を受け入れようと、これまで通り娘と生活する道を選んだ。ただ、自分たちまで逮捕されるとは思わなかった。

【弁護士の意見】

これらのことから、遺棄幫助の成否については、殺害実行後に瑠奈の意思で持ち込んだものとして既遂となり、幫助には当たらない。具体的に容認する発言もしていない。検察側は「届け出なかった」という法的義務を「遺棄幫助に当たる」と定義づけているが、瑠奈が自ら出頭するとは考えられない。修が撮影したものは、瑠奈の損壊行為を促進するものでもない。全てが不作為によるもので、浩子は容認はしていない。検察の主張を前提としても、浩子の行為は無罪に当たる。

【検察側の主張】

夫婦間のLINEの証拠から、2人だけのやり取りでも瑠奈を「お嬢さん」と呼んだり、「カメラマンするでしょ？」と送っている。また、修のスマホ内に瑠奈と3人での会話を録音したものもあるが、「熟女風俗店で働け！」と浩子に怒鳴っていた。瑠奈がコントロールできずに恐ろしいため、頭部を持ち込んだ後も、その話題は避けていた。

今後、浦の遺族が証人として出廷しても良いと言っている。強い意志でもないが、被害者側の立場として事実を話す可能性もある。

【弁護士の主張】

被害者遺族の調書は不同意、必要性無い。証拠請求として、瑠奈の発狂時の音声CD-Rと修の証人尋問を次回公判請求する。

【裁判官】

今回の裁判では瑠奈の犯行が明かされるほど、瑠奈の罪が重く、浩子が有利になっている。検察はなにをもって浩子が遺体遺棄幫助と示すのか、次回までにその証拠を提出するように。

初公判は1時間半で閉廷